

企業法務の **リスク** と、弱肉強食のビジネス界で

生き残るためのホンネ！

「…ということなんですよ。」から始まる鉄丸先生
の力強い“快答”には唸らざるを得ない —

法律ライター・長嶺超輝氏（『裁判官の爆笑お言葉集』著者）絶賛！

鉄丸先生の こんな法務じゃ 会社がつぶれる



～最新ビジネスロー問題を5分で解決～

著者 畑中鉄丸（弁護士・ニューヨーク州弁護士）

本書の特色

- “企業法務”を事業活動における場面、テーマに分類。
- 実例をベースにビジネス法務上の、留意すべきポイントを整理。「法務対応の極意」を伝授します！
- “予防法務”の考え方がガラリと変わる！

目次

はじめに
序章

第1章 企業組織運営・M&A・事業承継にまつわるトラブル
相談① ウマイMBO話に惑わされるな！
相談② MBOをするなら内部の組織固めをしっかりと！
相談③ 事業承継の極意！
相談④ コワイ株主から脅された！
相談⑤ 世間体の問題で破産できない場合の裏技！

第2章 「ヒト」を使う際のトラブル
相談⑥ 労働基準監督署が乗り込んできた！
相談⑦ 外国人雇用の際の注意点！
相談⑧ 従業員のネットワーク利用状況は監視できるか？
相談⑨ 内部通報の放置・もみ消しはNG！



新書判・272頁 定価 本体952円＋税

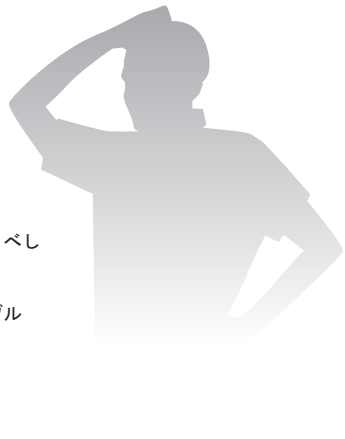


第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

当社は、株式公開してもう20年になりましたが、株式公開当時は、パブル真っ盛りで、公開のおかげで、大卒の優秀な従業員も来てくれるようになりました。新規開店資金を調達するのにいちいち銀行に頭下げてくるようになりました。新開店の業界も市場が飽和状態になったのか、当社の成長も鈍ってきて、その度々うるさい投資家が騒いで株を強欲でくちくちと売却しなげればならず、加えて、昨今の公開市場における各種規制強化や、業界再編の動きに合わせた激しい買収の動きや、それが、今度、競走馬を何頭か買う予定があったり、ロサンゼルスで不動産投資し



- 第3章 「モノ」の調達・製造・販売のトラブル
- 相談⑩ 大口注文が突然キャンセルされた!
- 相談⑪ マンションの建築確認申請が留保された!
- 相談⑫ 違約金を上回る実損害が発生した!

- 第4章 「カネ (信用・債権)」にまつわるトラブル
- 相談⑬ 破綻会社からの債権回収法
- 相談⑭ 節税商品に気をつけろ!
- 相談⑮ 課徴金納付命令審判手続はとりあえず争っておくべし
- 相談⑯ 白地手形の取り扱いの極意!

- 第5章 「チエ (技術・情報・ブランド)」に関するトラブル
- 相談⑰ パテントプールによる嫌がらせを受けた!
- 相談⑱ 大手企業との共同開発に気をつけろ!
- 相談⑲ 特許侵害者の顧客への攻撃は慎重に!
- 相談⑳ 秘せずば特許なるべからず
- 相談㉑ 個人情報が出漏れしてしまった!

- 第6章 営業にまつわるトラブルその1・企業間営業活動 (BtoB)
- 相談㉒ カルテルの疑いを晴らせ!
- 相談㉓ 販売価格を拘束せよ!
- 相談㉔ 業界自主規制による新規参入排除
- 相談㉕ ライバル企業の顧客勧誘時の落とし穴
- 相談㉖ 下請業者への購入規制の問題点

- 第7章 営業にまつわるトラブルその2・消費者向け営業活動 (BtoC)
- 相談㉗ 消費者団体からの差止通知への対応
- 相談㉘ 比較広告もほどほどに
- 相談㉙ 激安販売もホドホドに
- 相談㉚ 偽りの“限定”“割引”広告

- 第8章 国際法務に関するトラブル
- 相談㉛ アメリカで懲罰的賠償判決を食ってしまった!
- 相談㉜ ジョイントベンチャー話に踊らされるな!
- 相談㉝ 特許異端国アメリカでの特許出願の注意点
- 相談㉞ 海外からの特許権侵害クレームは無視せよ!
- 相談㉟ 海外取引先相手の素姓を確認せよ!
- 相談㊱ 外国消費者のクレーム対応

- 第9章 その他の企業法務課題
- 相談㊲ 裁判所は権利実現に勤勉な人を保護する
- 相談㊳ 国立大学の医学部教授とのおつきあいにはご用心

第1章 企業組織運営・M&A・事業承継にまつわるトラブル

すよ。気ままに経営したいなら、むしろ今のままの方がかえって気楽なはずです。逆に、これを機に保有株を換金して、リタイアするというのであれば、「TOBの際にすべての保有株を売り払う」ことを絶対条件として、ファンドの話に乗ればいいだけです。「リタイアしつつも、経営にやや未練がある」というのであれば、「雇われ社長」として相應の報酬とストックオプションをもらって経営を続けられればいかがでしょうか。

の意向を無視して好き勝手できるわけではない」とチクタク言われ始めるのです。

回答 ……ということなんですよ。

「一旦、株式公開して一般大衆からカネを集めておきながら、公開後の株主総会とかが面倒だから非公開に戻って好き勝手にやりたい」なんて虫のいい話です。世の中それほど甘くありませんよ。

MBOなんだかんだいだったところで、ファンドの力を借りる以上、大橋さんは相変わらず「雇われ経営者」に過ぎず、奉仕するオーナーが「ごらへんのオートサン・オーナー株主」から「日つきの親いプロの金貸し」に変わるだけです。

今までは、年に一回の株主総会で「経営のことをよく知らず、的を外れのことしか言わない零細株主の嫌味に耐えられはよかつたのが、「数字にうるさく、スキあらば株主権を行使したなまぢ首を上げ替える、殺気だった投資家」が新オーナーになるわけですから、それこそ、「毎日が株主総会」と言うくらい緊張した経営を強いられま

お試し読み、お申込はコチラ →
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

第一法規

検索

